

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑤)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力					
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。					
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	893	862	853	878
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	893	862	853	-
執行額(百万円)	776	816	834	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次環境基本計画(平成24年4月17日閣議決定)</li> <li>・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)</li> <li>・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)</li> </ul>					

測定指標	多国間協力案件数	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
			74	66	74	66	69		-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	二国間協力案件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
		146	136	146	136	134		-	
年度ごとの目標			-	-	-	-	-		

	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
		<p>【多国間協力】</p> <p>○持続可能な開発目標(SDGs)の実施 SDGsの国内における普及促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける取組を共有する場として平成28年に設置したステークホルダーズミーティングを、平成29年度には3回開催し、各回約150~200名近くを集め、SDGsに取り組む先進的な企業・自治体等の事例を共有するとともに、関係者のネットワーク強化にも取り組んだ。また、国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF)においてタイ政府・マレーシア政府と共催したサイドイベント、G7協調行動としてドイツ及びEUと共催したワークショップにおいて、ステークホルダーズミーティングで取り上げた我が国の先進的なSDGsの取組を発信するなど、国内と国外の動きを連動させている。</p> <p>○「環境」と「貿易」等の進捗 平成30年3月に署名を行った「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に関する包括的及び先進的な協定」や、二国間・多国間の経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA)等の協定においては、必要に応じて持続可能な開発や環境保全に関する規定を盛り込んでいく。</p> <p>○G7タオミンナサミット及びG7ボローニャ環境大臣会合、G20ハンブルグサミットにおいて、気候変動や資源効率、海洋ごみ、SDGsなどの環境分野に関する各国のコミットを盛り込んだコミュニケや成果文書の取りまとめに、我が国としても積極的に議論に関わることで、世界の環境政策を前進させることに貢献した。</p> <p>○COP23 中川環境大臣より、途上国の気候変動対策を支援するための我が国のビジョンと具体的な取組をまとめた「日本の気候変動対策支援イニシアティブ」を公表した。</p>

評価結果	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<p>○TEMM 地球環境保全に関して、2015年4月に開催した17回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM17)において、今後5年間(2015年-2019年)に三カ国が協力して実施する「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」を採択した。具体的には、PM2.5をはじめとする大気汚染や、海洋ごみの問題等が三カ国で取り組むべき課題となっており、大気環境改善分野における二つのワーキンググループの新設、及び海洋ゴミに関するワークショップの開催等を決定した。2017年8月に開催されたTEMM19では、共同行動計画の着実な実施を確認した。</p> <p>○アジア全域の主要都市では、都市化が進展し、公害等の環境問題が発生し、エネルギー消費が増大する傾向にあり、その持続性の確保が共通の課題となっている。このような状況下、平成28年3月の環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナーにおいて、「環境的に持続可能な都市(ESC)」の実現に向けた活動を拡充することに合意した。これに基づき、平成30年3月に、カンボジア・シェムリアップで開催されたセミナーでは、アジアの都市がいかにSDGsを取り込んで実施していくかを議論した。</p> <p>【二国間協力】</p> <p>○ドイツ 2017年6月、ドイツ連邦共和国環境・自然保護・建設・原子炉安全省(BMUB)と、「脱炭素社会に向けた低炭素技術普及を推進するための二国間協力に関する共同声明」に基づき、第1回年次会合を開催した。G20議長国でもあるドイツと気候変動に係る国際情勢等に関して意見交換するとともに、日独両国で、低炭素技術の開発普及を含む気候変動政策における協力関係を強化していくことで一致した。</p> <p>○フランス 2018年3月には、フランス環境連帯移行省(MTES)との間で、「低炭素で環境に優しい社会を構築するための二国間連携に関する協力覚書」に基づき、第2回年次会合を開催した。気候変動対策、低炭素シナリオに関する共同研究、SDGs、循環経済、自治体連携等について、両国の政策や課題、二国間連携の進捗状況について意見交換を行い、今後の更なる連携協力について合意した。</p> <p>○アジア各国 シンガポール、モンゴル、ベトナム、ミャンマーのそれぞれと環境政策対話を実施し、気候変動、大気汚染、廃棄物等を中心に政策の共有及び意見交換を行うとともに、更なる協力の強化を確認した。またインドネシア及びイランについては、それぞれ2012年12月、2014年4月に署名した環境協力覚書期間が終了したところ、2017年4月にそれぞれの覚書を更新した。シンガポールにおいては、2014年3月に「環境協力に関する同意書」を締結し、協力関係を進めてたが、パリ協定の実施、SDGs達成に向けた協力関係を強化するため、協力分野として気候変動対策、水質管理等を追加し、2017年6月にシンガポール共和国環境水資源省との間で新たに協力覚書を締結した。</p>
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○各分野における第一人者や学識経験者にも本ミーティングのメンバーとして参画してもらい、新たな取り組みの原動力とするためのアイデア等を得る場として設置したステークホルダーズ・ミーティングにおいて、SDGsの国内における普及促進のため、多様なステークホルダーにおける取組を共有している。</p> <p>○学識経験者のIPCC関連会合への派遣の実施、及び各種報告書執筆者による国内連絡会や、関連分科会等の開催を行い、知見の活用を行っている。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 国際連携課 研究調査室 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力・環境インフラ室	作成責任者名 (※記入は任意)	福島 健彦 木村 正伸 小川 眞佐子 杉本 留三	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	--	--------------------	-----------------------------------	----------	---------